

午前11時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第11号専決処分の報告について（物損事故による損害賠償について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 質疑なしと認めます。なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第12号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第13号平成30年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第14号平成30年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第15号令和元年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第63号議案平成30年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第64号議案平成30年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案平成30年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第66号議案平成30年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第67号議案平成30年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第68号議案平成30年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第69号議案平成30年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第70号議案平成30年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第71号議案平成30年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案平成30年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第73号議案令和元年度朝倉市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といた

します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第74号議案令和元年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第75号議案令和元年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第76号議案朝倉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第77号議案朝倉市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第78号議案朝倉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第79号議案朝倉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第80号議案工事委託に関する協定の締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第81号議案工事請負契約の変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案工事請負契約の締結についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案財産の取得について（市立小中学校用パソコン及び周辺機器等）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第85号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第86号議案指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第73号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、25日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時20分散会